

第 11 回

越 谷 市 教 育 委 員 会 議 事 録

令和3年 9 月 30 日

定 例 会

令和3年第11回越谷市教育委員会議事録

招集年月日 令和3年9月30日
招集の場所 越谷市役所第二庁舎3階 教育委員会室
開閉会日時 開会9月30日 午前10時00分
閉会9月30日 午前11時07分

出席委員

教 育 長	吉 田 茂	教 育 長 職務代理者	野 口 久 男
委 員	堀 川 智 子	委 員	荒 木 明 子
委 員	渡 辺 律 子	委 員	山 口 文 平

欠席委員 な し

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	鈴木 功	学校教育部長	岡 本 順
教育総務部 副部長兼 教育総務課長	渡 辺 真 浩	学校教育部 副参事兼 学校管理課長	紺 野 功
教育総務部 副参事兼 スポーツ振興 課 長	八木下 太	学校教育部 副参事兼 指導課長	小野寺 秀 明
教育総務部 副参事兼 図書館長	横 山 みどり	学校教育部 副参事兼 給食課長	石 川 智 啓
生涯学習課長	木 村 和 明	学校教育部 副参事兼 教育センター 所 長	齋 藤 紀 義
生涯学習課 調整幹兼 科学技術体験 センター所長	前 田 清 彦	学務課長兼 小中一貫校 整備室長	青 木 元 秀

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課 副 課 長	濱 田 尊 則
----------------	---------

	議 事	てん末
議	教育長報告	
	・教育長専決第24号について	
	議 案	
	・第39号議案 令和4年度当初越谷市立小・中学校教職員人事異動の方針について	原案可決
	・第40号議案 越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について	原案可決
	その他	
	・令和3年9月定例市議会について	
	・令和3年度第1回越谷市いじめ問題対策連絡協議会について	
事	・令和3年度第1回越谷市いじめ防止対策委員会について	
状		
況		

◎開会の宣告

吉田教育長 それでは、これより9月の定例教育委員会会議を開会いたします。

本定例会に関し、現在のところ傍聴許可願の提出はございませんが、越谷市教育委員会傍聴人規則第1条第2項の規定により、開会後に許可願が提出された場合、傍聴を許可したいと思いません。

(午前10時00分)

◎教育長報告 「教育長専決第24号について」

吉田教育長 それでは、教育長報告、「教育長専決第24号について」、教育総務部長から説明いたします。

教育総務部長。

鈴木教育総務部長 おはようございます。よろしくお願いいたします。それでは、教育長専決につきましてご報告申し上げます。

恐れ入りますが、会議要項の1ページをご覧ください。

去る8月26日の定例教育委員会会議以降、本日までの間に教育長が専決処理いたしました1件の専決事項についてご報告をさせていただきます。こちらにつきましては、教育委員会の議決事項でございますが、緊急に処理する必要があり、かつ教育委員会の会議を招集するいとまがなかったことから、越谷市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定に基づき、教育長が専決処理を行ったものでございます。

なお、教育長が専決処理を行った事項につきましては、同規則第2条第3項の規定に基づきまして、本定例会においてご報告をさせていただくものでございます。

それでは、専決第24号についてご報告をさせていただきます。恐れ入りますが、会議要項の3ページをご覧ください。

専決第24号 令和3年度越谷市教育費補正予算の見積りについて。

令和3年度越谷市教育費補正予算の見積りについて、別冊のとおり専決処理する。

令和3年9月9日、越谷市教育委員会教育長。

それでは、恐れ入りますが、別冊の「令和3年度越谷市教育費補正予算総括表及び予算説明書」の2ページ及び3ページをお開きください。

今回、教育委員会に関連する歳入の追加等はございませんので、歳出の内容につきましてご説明いたします。3ページ下段の教育費に係る歳出合計欄をご覧ください。今回、1,220万円を追加し、補正後の総額は108億2,458万2,000円となります。

続きまして、内容についてご説明申し上げます。8ページ及び9ページの事業別予算説明書を

ご覧ください。7項保健体育費、1目学校保健費の健康管理事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に係る消耗品費として1,220万円を追加します。

なお、9月補正予算につきましては、8月の定例教育委員会会議で教育長専決の報告をさせていただきましたが、今回、新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、感染症の拡大防止対策など早急に取り組むべき事業が生じたことから、9月議会開会中ではございますが、追加で予算の計上をさせていただいたものでございます。

教育長専決第24号に係るご報告は、以上でございます。

吉田教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、またはご意見等はございますか。

[発言する者なし]

吉田教育長 消耗品について補足説明はありませんか。

学校教育部長。

岡本学校教育部長 今回、1,220万円を追加させていただきました。内容については、児童生徒一人一人に対して飛沫防止ガードを購入して配布したいと考えております。ちょうど今、そちらに職員がいますが、そこに見本を設置しております。見本のものは、基本的に小学校4年生から中学校3年生までになり、小学校1年生から小学校3年生までは、10センチほど低いものになります。子どもたちの視界をできるだけ遮らないようにというような視点から、少しだけ背の低いものを購入する予定でございます。

以上でございます。

吉田教育長 それを2万7,000人分だったでしょうか。

岡本学校教育部長 2万7,000人分ということで予算を計上しています。

吉田教育長 飛沫防止ガード、これは畳めたり、机の横にかけられるものですか。

岡本学校教育部長 畳んでいただき、机の脇にフックがございますが、フックのところにかけてられるようなものを選んでおります。

吉田教育長 渡辺委員。

渡辺委員 飛沫防止ガードの消毒は誰がやるのですか。

吉田教育長 学校教育部長。

岡本学校教育部長 現時点においては、それぞれの学校での対応という形になってくるかと思いますが、子どもたちでできるものもあるかと思えますし、低学年の児童は教職員あるいは配置しているスクール・サポート・スタッフの対応ということも考えております。

渡辺委員 毎日行うということですね。

岡本学校教育部長 はい、そうです。

吉田教育長 よろしいですか。

渡辺委員 はい。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

山口委員。

山口委員 割り算をすると1枚450円ぐらいなのですか。

吉田教育長 学校教育部長。

岡本学校教育部長 参考見積り等を取り、おおむね418円です。ただこの後、実際に契約の流れでいきますと入札という形になりますので、今回の補正予算1,220万円の中で対応できると捉えております。

以上です。

吉田教育長 補助金の活用等についてはどうなのですか。

学校教育部長。

岡本学校教育部長 現時点において、国や県から補助金のメニューという形で示されているものはありません。ただ、国や県に確認をいたしましたところ、今後、補助金のメニューが出てくる可能性もあるという情報も出ておりますので、補助金のメニュー等が示された場合には、適切に対応したいと考えております。基本的には2分の1の補助メニューということで捉えております。

吉田教育長 補助金の申請には事業計画みたいなものは提出するのですか。

学校管理課長。

紺野学校管理課長 今後、県を通じて案内が来た場合には、事業計画を策定して申請、報告を行うことになると思います。

吉田教育長 補助金の対象になれば2分の1は補助金が交付される、ということです。

他にございませんでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 なければ、この件については以上といたします。

◎第39号議案 令和4年度当初越谷市立小・中学校教職員人事異動の方針について

吉田教育長 続きまして、第39号議案 令和4年度当初越谷市立小・中学校教職員人事異動の方針について、学務課長から説明いたします。

学務課長。

青木学務課長 それでは、第39号議案 令和4年度当初越谷市立小・中学校教職員人事異動の方針についてご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の5ページをお開きいただきたいと思います。第39号議案 令和4年度当初越谷市立小・中学校教職員人事異動の方針について。

令和4年度当初越谷市立小・中学校教職員人事異動の方針について、別紙のとおり決定する。

令和3年9月30日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、令和4年度当初人事異動を行うに当たり、越谷市立小・中学校教職員人事異動の方針を決定する必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の7ページをご覧ください。人事異動の方針は、毎年、埼玉県教育委員会が定めた人事異動の方針を踏まえ決定しているものでございます。この人事異動の方針に基づきまして、市町村教育委員会と県教育委員会が連携、協力しながら、人事異動の事務手続を進めております。

1の基本方針ですが、以下の方針が示されております。

- (1)、適材を適時に適所に配置すること。
- (2)、人材育成を期すること、異動は最大の研修であるとも言われております。
- (3)、地域差・学校差を是正すること。
- (4)、全市的・長期的展望に立って、計画的に選考、異動を実施し、本県・本市教育水準の向上を図ること。
- (5)、新採用教職員は、人材育成や学校間の教職員組織の均衡を勘案して適切な配置に努めること。
- (6)、再任用職員は、全市的視野から適切な配置に努めること。
- (7)、女性教職員の積極的な登用に努めること。
- (8)、障がいのある教職員の異動については、個々の障がいの状況、能力、適性等を考慮し、適切な配置に努めること等が掲げられております。

2の転任・転補でございますが、1の基本方針を受けて、魅力ある学校づくりを目指し、適材を適時に適所に配置すること、教職員組織の充実を図ること、新規採用後、早期に複数校を経験するよう積極的に異動を行うこと、同一校勤務年数の長い者については、積極的に異動を行うこと等、5項目が掲げられております。

会議要項8ページになりますが、その他、3の登用、4の人事交流が示されております。来年度に向けまして、これらの基本方針に基づき、適正な人事事務を進めてまいりたいと存じます。校長の学校経営方針を踏まえた魅力ある学校づくりにつながる人事異動、教職員を生かして育てるための人事異動にしていきたいと考えております。

第39号議案についてのご説明は、以上でございます。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

吉田教育長 これより本案に対し、質疑、討論を行います。

ご質問またはご意見等はございますか。

堀川委員。

堀川委員 基本方針ということで承りました。1つ、3番の登用のところなのですが、全国的に管理職希望者が減っているとか不足しているということをお聞きしますけれども、管理職の方を今

後育成するというところで、何か越谷市で取り組んでいることがあったら教えていただきたいなと思います。

吉田教育長 学務課長。

青木学務課長 管理職につきましては、管理職選考ということで毎年、学校において推進力になっている先生などを中心に、各校長からお声がけをいただいて選考に臨めるようにということで配慮をいただいております。

以上でございます。

吉田教育長 よろしいですか。

堀川委員 ありがとうございます。

吉田教育長 管理職選考を希望する教職員が減っているという裏には、その年代の30代後半から40代にかけての年齢の教職員がそもそも少ない、そういう状況もあるということをご承知おきいただきたいと思います。校内において、あるいは教育委員会としても、その年齢に応じて研修等をするようにして資質向上には努めておるところですが、そもそも少ないということがありますので、なかなか難しい状況にあるということでございます。

他にございますでしょうか。

渡辺委員。

渡辺委員 堀川委員の今のご質問に関連いたしますが、越谷市では女性教職員の管理職の割合は、例えば他県や他市に比べてどうなのかということはお分かりになりますか。実際に少ないとか、そういうことは分からないのでしょうか。

吉田教育長 学務課長。

青木学務課長 比較した資料が今手元にないのですけれども、例えば今年度、本市内で女性の管理職ということで見ていきますと、校長は小学校4人、中学校2人でございます。教頭は、小学校4人、中学校5人ございまして、現在、市内の小中学校で管理職として活躍していただいているというところでございます。

吉田教育長 基本的に任命は埼玉県になりますので、内申どおりに配置されるということではございません。埼玉県から越谷市の人員ですという形で配置されますので、女性校長が足りないから、増員してくれということについては難しい状況にあるかなと思います。

渡辺委員。

渡辺委員 例えば小学校だと、やはり教員は女性のほうが多いと思うのです。その中で男性の校長と女性の校長の割合とかを少しお聞きしたいかなと思うのですが、それはお分かりになりますか。

吉田教育長 現在の状況でよろしいですか。

渡辺委員 はい。

吉田教育長 学務課長。

青木学務課長 まず、小中合わせて今年度の本採用、さらには臨時採用も合わせた形になってしま
いますけれども、女性が846人で56.4%となっております。小学校で申し上げますと、こちらは本
採用だけというデータになるのですが、女性が971人中552人となっております。渡辺委員のおっ
しゃるとおり、女性の比率が男性の比率よりも高くなっているという現状はございます。

渡辺委員 そこで、校長の割合というのは、どんな感じなのでしょう。

青木学務課長 女性の校長の割合は先ほど申し上げましたように、小学校では30校中は4名、中学
校では15校中2名となっております。

渡辺委員 ありがとうございます。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

野口委員。

野口教育長職務代理者 人事異動方針につきましては、埼玉県教育委員会の人事異動方針に沿った
ものになるということで、こちらでよろしいかと思っておりますが、1点、新採用教職員につつま
しては、現時点では見通しとして例年並みといえますか、例年程度の新採用教職員を採用すると
いう形で考えていらっしゃるかどうかだけ少しお聞きしたいと思います。

吉田教育長 学務課長。

青木学務課長 新採用につきましては、なるべく新採用を増やしていきたいということで考えてい
るところでございます。例えば例を挙げますと、今年度は83名という新採用教職員を採用してお
ります。令和2年度は多かったのですが、80名から100名程度を小学校、中学校合わせて採用して
いるところでございます。来年度につきましても新採用をできるだけ確保していきたいと考えて
いるところでございます。

野口教育長職務代理者 分かりました。ありがとうございます。

吉田教育長 渡辺委員のご質問でございますが、教育委員会としても女性の管理職登用に向けて、
できるだけ各学校に呼びかけてまいりたいと思います。また、埼玉県にも働きかけはしており、
県でも積極的に女性の登用を図ろうとしているわけではございますが、なかなか手を挙げてもら
えないような状況もございますので、難しい状況にあるかなと考えております。いずれにしても
引き続き努めてまいりますので、ご理解いただきたいと思っております。

他にございますでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 これより第39号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

◎第40号議案 越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について

吉田教育長 続きまして、第40号議案 越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について、学務課長から説明いたします。

学務課長。

青木学務課長 それでは、第40号議案 越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱についてご説明させていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の9ページをお開きください。

第40号議案 越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について。

越谷市立小中学校学区審議会委員を次のとおり委嘱するものとする。

それでは、表に沿って選出区分、氏名、選出母体・役職等、性別等について順次ご説明させていただきます。その際、敬称については省略させていただきます。また、任期は前任者の残任期間となり、令和4年8月7日まででございます。

越谷市立小中学校学区審議会委員。4号委員、馬場れい子、川柳地区コミュニティ推進協議会、女、新任。

令和3年9月30日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、越谷市立小中学校学区審議会委員の欠員に伴い、新たに委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の10ページをお開きください。ご参考までに、今回ご提案させていただいた1名を加えた令和3年9月30日現在の越谷市立小中学校学区審議会委員名簿（案）を掲載させていただきましたので、ご参照いただければと存じます。

第40号議案についてのご説明は、以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 これより本案に対し、質疑、討論を行います。

ご質問またはご意見等はございませんか。よろしいですか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 これより第40号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

◎その他 「令和3年9月定例会市議会について」

吉田教育長 続きまして、その他の報告事項に入ります。

「令和3年9月定例会市議会について」、教育総務部長から説明いたします。

教育総務部長。

鈴木教育総務部長 それでは、令和3年9月定例会市議会の概要につきましてご報告をさせていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の11ページ及び12ページをご覧ください。まず、会期日程でございますが、9月1日から9月29日までの29日間にわたりまして、9月定例会市議会が開催されたところでございます。

続きまして、13ページ上段をご覧ください。教育委員会に関する議案につきましては、越谷市立学校設置条例の一部を改正する条例制定について外3件が上程され、全て原案のとおり可決されたところでございます。

次に、教育委員会関係の一般質問でございますが、会期日程にありますように9月7日から10日の計4日間にわたりまして、市政に対する一般質問がございました。

教育委員会関連の質問につきましては、会議要項の13ページ中段から14ページのとおり、8人の議員からそれぞれの立場で質問がございました。

また、9月22日に開かれました子ども・教育常任委員会における質問事項等は、会議要項の15ページ及び16ページのとおりでございます。

質問内容等の詳細につきましては、大変恐縮ではございますが、会議要項をご参照いただき、ご了承を賜りたいと存じます。

令和3年9月定例会市議会についてのご報告は、以上でございます。

吉田教育長 ただいまの説明に対して、ご質問またはご意見等はございますか。

野口委員。

野口教育長職務代理者 議会につきまして、大変お疲れさまでした。

内容を見ていますと、議員の中ではオンライン授業に対する関心が高いなと感じました。再質問にも少しあったかもしれませんが、やってみての成果とか、課題とかがもしあればお聞かせいただければと思います。

吉田教育長 教育センター所長。

齋藤教育センター所長 議会ではかなりGIGAスクールが取り上げられました。近隣の市町村でオンライン授業ということで、全クラスでの配信を行った市町村もありましたので、そういった質問が多くありました。

越谷市の今の環境でいいますと、800以上あるクラスが一斉に同じ時間帯に配信するということは、今のシステムでは難しいということで回答しております。その件につきましては、文部科学省が進めております高速のネットワークに接続していくというところであり、あとはそこにプラグをつなげればいいのですが、なかなか文部科学省からの認可がおりず、来年も未確定であるという話ではありますので、そのあたりを加味しながら、越谷市として他の方策を今考えていると

ころでございます。

そういったところで、オンラインの同時配信は難しいのですけれども、各学校に今、Wi-Fiルーターを3台配っており、少なくとも3回線は同じ時間帯には流せますので、授業配信ではないにしても、子どもとのコミュニケーションツールとして同時間帯の双方向の配信はしていただいております。それを試してみたところ、何か支障があるということにはなかったということで、有効に活用していただけたということと、あと学習支援ソフトに「ロイロノート」というのがあるので、その中で例えばプリントが配信できて、子どもたちがそれを見て送り返すというようなこともできますので、ロイロノートの活用はほぼどの学校でもやっていただいております、いろいろ自分で取り組んだものの写真を撮って、例えばノートに書いたものの写真を撮って先生に送って、先生からそれに対するコメントを返すという形で上手に各学校でも使っていただいているという現状でございます。システムについては、今後さらに高めていく必要がございますので、その辺りはセンターとしても力を入れているところでございます。

以上でございます。

野口教育長職務代理人 ありがとうございます。

吉田教育長 オンライン授業だけが取り沙汰されているようなのですけれども、そもそもタブレット端末の良さみたいなものについては、実際に各家庭に持ち帰ってもらいましたので、ご質問の議員も、このように使っているのだとか、子どもたちは楽しくそれを使いこなしているのだとか、そのような前置きをした上での質問が多かったように思います。ですので、一定の効果はあったのかなど。

ただし、各学校間で多少の温度差がありますので、今後その辺りをどの学校でも取り組めるように進めていくことが大事かなと思っております。

他にございますでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 なければ、この件については以上といたします。

◎その他 「令和3年度第1回越谷市いじめ問題対策連絡協議会について」及び「令和3年度第1回越谷市いじめ防止対策委員会について」

吉田教育長 続きまして、「令和3年度第1回越谷市いじめ問題対策連絡協議会について」及び「令和3年度第1回越谷市いじめ防止対策委員会について」は、関連があるため一括して指導課長から説明いたします。

指導課長。

小野寺指導課長 それでは、令和3年度第1回越谷市いじめ問題対策連絡協議会及び令和3年度第

1 回越谷市いじめ防止対策委員会についてご報告いたします。

なお、2つの会議は相互に関連しておりますので、一括して説明申し上げます。

恐れ入りますが、会議要項の17ページをご覧ください。初めに、越谷市いじめ問題対策連絡協議会についてでございますが、本連絡協議会は児童生徒が安心して学習その他の活動に取り組むことができるよう、いじめの防止、早期発見及び対処に関係する機関及び団体の連携を図るために設置されたものです。

第1回の本連絡協議会は、令和3年7月9日金曜日、9時30分から越谷市役所本庁舎6階会議室にて、委員全11名の出席をもって開催いたしました。会議は公開でしたが、傍聴者はおりませんでした。

本会議は、中段に掲載しております次第に沿って進行いたしました。議事等の審議状況ですが、初めに事務局から昨年度におけるいじめ防止等に係る対策の実績の報告及び今年度におけるいじめ防止等に係る取組について説明をいたしました。

続いて、いじめ等の防止についての協議及び各委員の所属する機関や団体のいじめ防止を中心とした取組についての情報共有が行われました。

詳細については、恐れ入りますが、本資料をご参照いただきたいと思います。

続きまして、会議要項の23ページをご覧ください。越谷市いじめ防止対策委員会についてでございますが、本委員会は児童生徒が安心して学習その他の活動に取り組むことができるよう、いじめの防止、早期発見及び対処のための対策を実効的に行うために設置されたものです。

なお、本委員会は、いじめによる心身への重大な被害など重大事態が発生し、教育委員会が当該事案に係る調査を行う場合においては、その調査を担うこと、市長の附属機関として、越谷市いじめ問題再調査委員会の役割も担うこと、いじめ問題対策連絡協議会の開催後に委員会を開催し、連絡協議会における協議内容等を踏まえたいじめ防止等の実効的な対策について、具体的に協議できるよう配慮するものであることという役割や特徴があることを補足いたします。

第1回の本委員会は、令和3年7月27日火曜日、9時30分から越谷市役所第三庁舎5階会議室にて、委員全5名中4名の出席をもって開催いたしました。会議は公開でしたが、傍聴者はおりませんでした。

会議は、中段に掲載しております次第に沿って進行し、初めに事務局から、昨年度における児童生徒問題行動調査の結果及びいじめ防止等に係る取組の結果について説明いたしました。

次に、今年度よりタブレット端末を使用して、市内全小中学校で実施いたしました越谷市いきいきアンケートをはじめとする今年度におけるいじめ防止等に係る取組について説明を行い、それらを踏まえたいじめ防止の実効的な対策等について協議が行われました。

詳細については、恐れ入りますが、こちらも資料をご参照いただきたいと思います。

令和3年度第1回越谷市いじめ問題対策連絡協議会及び令和3年度第1回越谷市いじめ防止対

策委員会についてのご報告は、以上でございます。

吉田教育長 ただいまの説明に対して、ご質問またはご意見等はございますか。

荒木委員。

荒木委員 2つの会の議事等の概要を拝見しまして、たくさんの取り組みをされていて、さらに改良しながら取り組みを進めていただいて、ありがたいと思いました。子育て経験などでいろいろなお話を伺う機会もありましたので、そういったことも通じて感じていることなども含め、幾つか感じたことを申し上げたいと思います。

まず、24ページ下段の、認知したいじめの発見のきっかけとして、中学校ではアンケート調査によるものが最も多いことや、アンケート調査の回数を増やし、いじめ認知への意識が上がった学校が多く見られること、アンケート調査後の教育相談を丁寧に行い、児童生徒に寄り添って対応している学校も多いとのことですので、これからもアンケートを実施し、活かしていくとよいと思いました。

次に、20ページ中段の、主に早期対応、早期解消に関する取組のところ、心理士が丁寧に対応したことにより、相談者が前向きなコメントで相談が終了したとあり、ありがたいと思ったのですが、そのときは前向きなコメントを発していたかもしれませんが、その後どうなったかをフォローしていく必要があるのではないかなと感じました。

さらに、いじめの認知として21ページ中段の、少し悪口言われた、ばかと言われたとか、少し何か押されたとかということですか、24ページ中段の冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる、軽くぶつけられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり蹴られたりするとありますが、こういったことについて、そのくらい何てことないよねという大人や子どものいる一方で、すごく嫌だと感じる大人や子どももいるということを大人も子どもも知ってもよいと思います。

最後に、27ページ上段に様々な相談の窓口があることをもっと子どもたちに伝えていかなければならないとありますが、相談するところがこれだけたくさんありますので、これからもしっかりと周知していくことは大切だと思いますし、同時に相談すること自体にたくさんの勇気が要るお子さんもいると思うので、相談することは悪くないのだよとか、例えばですけれども、相談している人もいますよとか、ハードルを下げるような声がけもするといいいのではないかなと感じました。

以上です。

吉田教育長 いずれも大事な指摘だと思いますけれども、指導課長から何かありますか。

指導課長。

小野寺指導課長 大変貴重なご意見ありがとうございました。

まず、前段部分にありましたフォローについてでございますが、やはり様々な状況、案件の中で対応していき、そのときは学校に戻ってスムーズな日常生活が送れるようになったとしても、

学校としてしっかり記録を残しまして、教育委員会と連携を取りながら見届け、確認をしていくということを指導課の生徒指導担当を中心に進めているところでございます。

また、ささいなことというところなのですが、特に小学校、中学校ももちろんそうですが、小学校のお子さんは1年生、2年生などは体がぶつかったとか、発言に傷ついたりしたということがございます。現在市内一斉に共通で行っております、越谷市いきいきアンケートの項目に、からかいや悪口を言われることがあるという項目だったり、遊ぶふりをしてぶつかられたり、たたかれたり、蹴られたりすることがあるということなど、低学年のお子さんはたたく気、ぶつかる気、蹴る気はなかったとしても、接触したことによってトラブルになるということはよくございますので、そういったところも子どもたちのアンケートから引き上げて、面談や相談をしていくなど、トラブル以前のものも含めて確認していくという形で取り組んでいるところでございます。

あと、先ほどの周知でございますが、相談先を複数記載しているシールを小学校は連絡帳に貼るという形で、中学校は生徒手帳に貼る形をとっております。日常ふとした瞬間に、何か困ったときに、いつも携帯している生徒手帳や毎日活用している連絡帳は親とのやり取り帳でもございますので、そこに子ども専用電話相談、ハートコールとか電話相談で保護者用のものとか、来所相談、メール相談等の連絡先なども明記したものを貼っていただいているというところでございます。

いただきました貴重なご意見を活かしまして、周知の仕方について改善を進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

吉田教育長 よろしいですか。

越谷市では、指導課長が話したように、市内統一でいきいきアンケートというのを実施しているのですけれども、その中で出てきたいろいろな冷やかしたとか、こんなことを言ってたんだよというようなことをいじめと認知するかしないかについて、これから学校訪問があるので内容も聞いていこうとは思っているのですけれども、数字だけ見ているとやはり多少学校によって差がございました。

例えば、いじめの件数の後に、認知件数を調べました。そうすると、その以前との件数に差が出ている、要するに増えましたと。しかし、果たしてその後、教育相談をやったのかな、やらなかったのかな、やった結果でも同じだったのかな、この辺までまだ確かめてはおりませんけれども、数字だけ見るとやはり差がございました。ですので、いじめの認知件数イコールいじめに気づいた件数、そう認識して学校では取り組むように指導もし、お願いもしているのですけれども、若干の差がございましたので、学校訪問を通して、さらに学校に直接実施していきたいと考えているところです。

先ほど荒木委員から指摘があった少しされただけでも本人にとっては嫌なのだよという、この辺りのところの感覚が少し違ってくると、結果的に数字の違いに出てくる可能性もございますので、そういったところを踏まえて、よりさらに細かく、注意深く見ていきたいと思っています。

他にございますでしょうか。

野口委員。

野口教育長職務代理者 今いろいろとお話が出ておりましたけれども、越谷市いきいきアンケートを実施した効果といたしますか、それが非常によく出ているなと思います。といたしますのは、やはり学校の中では認知件数とか認知の度合い等、温度差はあるかと思うのですけれども、それに気づいて行政にも指導の手が入りますし、先生方、教職員の意識づけもできるのではないかなと思っております。

特に、コロナの陽性反応とか出た場合にどうなのかなと少し心配はしていたのですが、今日の説明の中、資料の中で、21ページ下段、下から4行目に、コロナ陽性反応者が出た際、SNS等でうわさが立つということで、子どもや親に厳しく指導したという報告がございました。以降、何もないので、あるべき姿ということについても浸透してきているのではないかということで、こういった事例をぜひ広めていただいて、何かコロナの流行に伴って、新たな形での誹謗中傷が発生してきているなと感じますので、適切に対応しているということを知らせていくということは非常に大事だと思いますし、また他校にも広めていっていただいて、いじめの芽を一つでも摘んでいくということは、非常に重要だなと感じました。

以上です。

吉田教育長 指導課長。

小野寺指導課長 ご意見ありがとうございました。

コロナに関しましては、先ほど野口委員からもありましたように誹謗中傷等はしてはいけないということを各発達段階に応じて、コロナの感染がスタートした段階から進めているところでございます。

それと同時に、そちらにも記述がございますが、よりよい関係を築くということで、マスクで表情が見えないこと、特に今の小学校2年生などは、入学時期からずっとマスクをした顔しか見えないという現状があつて不安に感じており、本当の顔は写真とか後ろの掲示物などでしか分からないという意見を子どもたちや保護者の方からいただいております。

その際には、教員にはジェスチャーを大きくしたり、言葉の抑揚を今まで以上に大きくして授業を進めたりということを指導しているところでございます。また、学校によっては、特別活動の時間などを使いまして、または休み時間などを使いまして縦割りで活動を行ったり、学年のスポーツ大会などを企画して人間関係づくりにこれまで以上に教員たちが努力しているという学校もございます。してはいけないというルールをしっかりと明確に指導することと、よりよい関係づ

くりという両面から学校の運営を進めているというのが、今の現状でございます。

吉田教育長 校長会等で指摘のあった点については、周知をするようお願いします。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 他にございますでしょうか。

渡辺委員。

渡辺委員 いきいきアンケートについてなのですけれども、2年目ということで、今年度は教育委員会が確か集計等を担っているということで、ありがとうございます。本当に効果を上げていると思うのですが、あえて少し気になった点を申し上げたいと思います。

まず20ページの②の中段、昨年度との比較では小中学校ともに減っているということで、学年別でいうと、学年が上がるにつれいじめの訴えに当たる回答が減っているとのことですが、当然把握しているかと思いますが、やはり発育、発達の面からも小学校高学年とか中学生になると、自ずと言わなくなるということもあるかと思うのです。

このようなことから、コロナ禍でありながら各学校での丁寧な対応や小中一貫により、よい人間関係の構築に取り組まれている成果と考えられる面もあるとは思いますが、これで安心してしまわないほうがよいかなと思いました。

また、24ページ下段の認知したいじめの発見のきっかけでは、小学校は学校の教職員以外からの情報により発見したというのが最も多いということで、このあたりも読んでみますと、アンケートもあるけれども、実際には現場で接している教員の発見であるとか、アンケートには書けなけれども、家に帰って保護者の方に子どもが訴えて、そこから発覚したというところもあるかと思うのです。このあたりもあるので、アンケートをあまり過信しないといえますか、あくまでもアンケートは潜在的ないじめの大枠、把握程度に考えたほうがよいと思うのです。

少し調べていましたら、総務省で平成30年度にいじめ防止対策の推進に関する調査結果の報告ということで、総務省の行政評価局が、文部科学省が行ったいじめに関するアンケートや防止対策について評価をしていたのです。その中で、77ページ辺りに書いてあったのですが、いじめの認知漏れの原因として挙げられていたのが、学校がいじめを確認したときに、継続性があるかないかというところで、これは一過性のものだらうと判断した結果、対応が遅れたとか、そういう事が原因になっているということが少し書いてありました。

このアンケートは無記名ですので、被害者とか加害者を発見するとか、そういうことに使うものではないという前提で、学校独自のいじめアンケートとの乖離もあるかもしれないですし、いじめがないというよりも、どこかで起きているのだよというところに気づくという意味で、すごく有効になるのではないかなと思いました。

最後に1点、なるほどと思いましたのが、いじめ防止対策委員会での26ページの発言で、下段になるのですが、これは教育委員会からの答弁でしょうか、中学校はコロナ禍の関係で部

活とか大きな行事が制限されてしまったということで、それでいじめとかそういうようなものも、少しニュアンスは違うのですけれども、私は少なくなっているのではないかなと感じておりまして、これからコロナが収まって、部活や行事が今度は始まったときに、どうするのかということで、いじめが増えてしまったということにならないように、その先のことを見越して学校は手だてをしていくことが必要なのではないかと感じました。

すみません、以上です。

吉田教育長 指導課長。

小野寺指導課長 ありがとうございます。

まず、越谷市のいじめ防止基本方針の中で、いじめ防止等のための基本的な考え方の4つ目に、このように記載をしているところでございます。いじめの捉え方としまして、一番冒頭に、いじめはどの子どもにも、どの学級や集団にも起こり得るものであるということを掲げまして、教育委員会として学校に対して、校長を中心に確認するよう指導しているところでございます。

今、渡辺委員からもございましたように、早期発見、そしてまた継続的という面では、アンケートについて無記名のほうが書きやすいお子様と、記名にすると書きにくいお子様がいらっしゃるのですが、学校ではその両方を工夫しながら取り組んでいるところでございます。やはり名前を書いていただかないと、その後の対応ができないということもあります。無記名で記載があったときには面談をして、悩んでいることなどはないかと確認したりしているところでございます。

また、継続的な部分の確認ということなのですが、まず教育委員会の生徒指導担当が中心になりまして、各小学校、中学校の生徒指導主任をそれぞれ集めまして、今現在の状況や認知件数がどのような状況にあるかというのを確認したり、様々な案件、事例等を基にその対応を確認したりしているところでございます。それを各主任が学校に持ち帰りまして、毎月、生徒指導部会や教育相談部会を設けまして、心配なお子様について毎回現在の学校生活の状況などを確認して、必要があれば指導をしたり、関係機関と連携という形で取り組んでいる状況でございます。このような早期発見、そして継続的な子どもたちの見届けを進めているところでございます。

しかしながら、やはりいじめというものは、どこに、どのようなところで発生するか、潜んでいるか分からないということがございますので、今いただきました貴重なご意見を参考にしながら、体制のほうも整えて進めて参りたいと考えております。

吉田教育長 渡辺委員からも指摘がありましたけれども、20ページの②のところの表記の仕方、ここにつきましては、アンケートは万能ではないというご指摘だったと思うのです。ですので、これは一つの手段である。いろんな手段を講じて、子どもたちをよく見ていく、ささいな変化も見逃さない、そういうことが大事なのだ。いじめというのは、そもそも見つけにくい。だからこそ、そういうことが大事なのだというご指摘だったと思いますので、減ったからよしというように短絡的に捉えることのないように、表記を十分注意することをしていったらどうかと思います。

ということでもよろしいですか。

渡辺委員 はい。

吉田教育長 分かりましたか。

指導課長。

小野寺指導課長 こちらの表記につきましては十分気をつけてまいりたいと思います。

また、補足でございますが、先ほどアンケートにつきましてご説明させていただきましたが、その他に中学校などでは生活ノートを担当とやり取りしていたりとか、小学校では連絡帳だったり、文字が書けない低学年の児童などに関しては面談等を活かしたりという形で、また、先ほどありました様々な相談窓口、関係のある担任とか学校の先生には少し相談しにくいというお子さんもいらっしゃるかもしれませんので、外部の方にご案内等もさせていただくような機会を設けながら進めさせていただいております。また、引き続き充実できるように努めてまいりたいと思います。

吉田教育長 指導課長は、学校の努力もよく分かっているのです。

渡辺委員 そうですね。

吉田教育長 ここに書いてある指導主事も、そういうことをよく分かっているのです、それを踏まえて書いているわけですがけれども、いずれにしても外部の人が見るわけですから、短絡的にそういうふうに捉えることのないように注意深く記述すべきだと思いますので、よろしくお願ひします。他にございますでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 なければ、以上を踏まえて進めてください。

他に何かございますか。

スポーツ振興課長。

八木下スポーツ振興課長 それでは、本日、資料をお配りさせていただきました（仮称）越谷市立地域スポーツセンターの件についてご説明をさせていただきます。

越谷市では、(仮称)越谷市立地域スポーツセンターの整備について、官民連携事業として整備、準備を進めてまいりました。公共機能としての体育館の整備をしていただき、市が事業者のほうに賃料を払う、民間事業者は公共の事業地に民間収益施設が展開できる官民連携事業となつてございます。

今回の整備事業では、公共機能である体育館の整備と民間収益施設の事業展開が基本計画の骨格となつてございます。越谷市のメリットといたしましては、自ら整備した場合、10年の市債を発行して対応することが一般的ですが、事業期間となる20年6か月の賃料負担の支払いとなることから、費用負担の面で平準化の実現ができることとなつてございます。民間による一括整備により、工期の短縮や自前で整備するよりも安価で整備ができ、維持管理のリスクを回避すること

ができるなどメリットも挙げられます。

一方、民間事業者のメリットといたしましては、これまで事業展開ができなかった公共用地に民間収益施設を展開できることや、土地を取得して事業展開をするものではなく、土地の賃料を払う借地で事業展開できることから、初期投資の大きな削減につながっております。このように双方に利益があるものとして、官民連携事業としてスポーツセンターの整備事業を進めてまいりました。

それでは、資料に沿いながら具体的なお説明をさせていただきます。今年の4月から事業者募集を開始し、7月2日の参加表明書の提出期限では、2グループの合計10社の構成企業から参加表明を受け、その後、1グループが辞退となりました。

要求水準と応募資格を満たしていることを確認の上、8月31日に事業者ヒアリングと有識者による提案事業の評価を実施いたしました。1の価格提案額ですが、越谷市で事業に支払いができる限度額として設定した債務負担限度額26億円に対し、ご覧の価格、提案額となったところでございます。代表企業の大和リースは、全国でも多くの官民連携事業を展開しており、県内でも桶川市、三郷市の実績があるところでございます。

2の提案事業については、添付しております資料2枚目、2ページ目をご覧ください。事業計画概要書でございますが、民間収益施設の店舗面積は約200平米のコンビニエンスストアとなっております。公共体育館面積につきましては2,752平米で、要求水準書の段階で想定した面積2,500平米の要求水準に対し、一回り大きいご提案をいただいているところでございます。

着工予定は、来年10月から引渡し予定の令和5年10月、必要な備品購入等につきましては、その後、準備を進め、11月の供用開始を目指してまいります。

次のページをご覧くださいと存じます。施設の内容でございます。必要な機能を備え、今まで地域体育館として整備されていなかった空調設備や防災機能を付帯する内容となっております。

次のページ以降は、イメージ図となっております。初めに、鳥瞰図をご覧くださいますと、体育館前に大きめの駐車場が配置され、地域のイベントなどでも活用ができる旨、事業者からの説明がございました。

次のパースでございますが、こちらが全体の配置図となっております。左側の駐車場の配置に加え、コンビニエンスストアと体育館の間、下側部分になりますが、ネイチャーゾーンとして地域の方々が憩えるベンチや軽い運動のできる器具等を配置し、地域交流のできる仕組みとなっております。

次のパースをご覧ください。こちらが内観透視図となっております。今回のアリーナに加え、地域の催物のお知らせができるコミュニティウォールに加え、キッズコーナーや充実したフリースペースが設置されてございます。

次のパースを御覧ください。こちらが体育館内の配置図となっております。なお、昨年秋に行いましたパブリックコメントでは、スポーツセンターに期待する民間施設としてプールやコンビニエンスストア、スポーツジムがございましたが、こうした地域や利用者の要望を民間事業者に伝え、事業者のヒアリングでも聞き取りを行い、収益事業については事業の継続性や収益などを考慮し、今回のコンビニエンスストアの民間事業となったところでございます。

今後の予定につきましては、優先交渉権者と協議を進め、基本協定を締結し、事業を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

吉田教育長 これは大沢小学校と県道足立越谷線に挟まる市立第一・第二体育館で、この2つの体育館を今、壊している最中で、現在は足囲いをした状況です。そこに新しく建てる体育館と、プラスされる施設ということになります。よろしいですか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 他になにかございますか。

科学技術体験センター所長。

前田科学技術体験センター所長 すみません。お時間いただきまして、1点説明をさせていただきます。

昨日、SDGsって何、私たちが今できることという冊子をお配りさせていただきました。この特別展「SDGsって何？未来のためにいまわたしたちができること」については、3月23日から7月25日の期間に実施をいたしました。特別展では、SDGsの17の目標について小学校高学年からを対象に、分かりやすいパネルを約170枚、一からミラクルのほうで作りまして展示をいたしました。

17の目標以外にも企業の先進的な取組や世界の目標達成度が高い国の紹介など、様々な角度からSDGsを理解できるような展示を行いました。期間中、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出される中、約2万5,000人の皆様にご来館いただきました。この特別展は議会でも取り上げていただき、企画展のパネルを冊子にしたものを市内全小中学校、図書館に配架するとともに、そのデータを学校で見られるようにいたしました。学校によっては、タブレットにデータを落として、SDGsの学習に活用している学校もあると伺っております。

さらに、家庭でできるSDGsの取組を紹介するリーフレットを全児童生徒に学校として配布するなどSDGsの促進に努めました。特別展は終了いたしました。アクトグリーンエコウィーク2021という事業でイオンレイクタウンmorri 1階の木の広場において、10月2日、3日の2日間、ミラクルで使用した特別展のパネルの展示が行われるという報告を受けております。

私からは以上です。

吉田教育長 SDGsについては、学校教育のほうでもこれを取り上げて、総合的な学習の時間等で評価、横断的な指導をやっていけないかというような提案を校長会等でもしているところなのですけれども、この冊子は子どもの目線で考えても非常に分かりやすいようになっておりますし、先ほど所長からもありましたけれども、議会でも直接見学に行った議員もいらっしゃるし、学校でも来ているところもございます。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 関心が高い取り組みになっていますが、もう終了しているんですよ。

前田科学技術体験センター所長 先ほども申し上げましたが、イオンレイクタウンで2日、3日と展示をしております。

吉田教育長 ぜひ時間がございましたら行っていただければありがたいなと思います。

吉田教育長 委員の皆様から他に何かございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 なければ、以上といたします。

最後に、次回の教育委員会会議の日時につきましては、10月28日木曜日、午前10時から教育委員会会室で開催したいと存じますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 では、そのようにいたしますので、よろしく願いいたします。

◎閉会の宣告

吉田教育長 それでは、本定例会に提出されました議事は終了いたしました。

これをもちまして閉会といたします。ありがとうございました。

(午前11時07分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

教 育 長

吉 田 茂

委 員

野 口 久 男

委 員

塚 川 智 子

委 員

荒 木 明 子

委 員

渡 辺 律 子

委 員

山 口 文 平

書 記

教育総務課副課長 濱 田 尊 則